

YAOバス利用時の運賃補助制度のご案内

令和5年9月1日現在
名鉄広見線活性化協議会

1. 制度の概要

名鉄広見線明智駅と接続するYAOバスを利用する団体の運賃を補助するものです。

2. 運賃補助の対象団体

YAOバスを利用し、且つ、名鉄広見線(明智駅にて乗降車)を利用する5名以上の団体。

3. 運賃補助対象区間及び補助率

本補助制度の対象区間は八百津ファミリーセンター～明智駅間となります。ただし、名鉄広見線(明智駅にて乗降車)を利用されることが条件となりますので、ご注意ください。補助率は下記のとおりです。

対象団体種別	補助額	備考
5名以上の団体	3割補助	※対象区間内の正規運賃に対する補助率です。

4. 申請方法

申請書を下記担当窓口若しくは名鉄広見線活性化協議会ホームページからダウンロードします。

担当窓口 御嵩町役場企画課又は可児市役所都市計画課

HPURL : <https://www.town.mitake.lg.jp/portal/life-process/land-park-road-traffic/traffic/post0014046/>

5. 手続きと添付書類

YAOバス団体利用運賃補助申請書に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ、申請書を上記担当窓口へ提出してください。

○乗車券の領収書

※申請を予定している団体は、前日までにあらかじめ東濃鉄道(株)可児営業所に出向き、乗車区間の乗車券を購入し領収書と運賃内訳書を受領してください。

※YAOバス乗車券の領収書と名鉄広見線の運賃補助申請を同時に提出してください。

6. 申請期限

利用した日から60日以内に申請してください。

■お問い合わせ先

名鉄広見線活性化協議会事務局 御嵩町役場企画課

電話 0574-67-2111

可児市役所都市計画課

電話 0574-62-1111

